

民間賃貸住宅の建設を促進する制度に対する意見

意見

補助金について建築面積×70,000円と記載ありましたが、延べ床面積ではないでしょうか。

建築工事費が高騰している中、前回の補助金より低くなっていると思いますが、物件譲渡に関して最低保有年数を記載していません。

明記してください。

回答

貴重なご意見ありがとうございます。

ご指摘のありました、建築面積×70,000円について、ご指摘のとおり、延べ床面積×70,000円が正しく、大変ご迷惑をおかけしました。

今後は、用語を間違いが無いように注意してまいります。

次に、建築工事費が高騰している中、前回の補助金より低く、物件譲渡に関しての最低保有年数の記載もないのご指摘についてですが、建築資材価格や労務単価等の高騰、また、住宅の高断熱仕様とする基準としていることから、建築工事費も増大することを想定していることから、前回の補助金より増額して算出しております。

物件譲渡に関しては、補助金返還規定については、特別な理由がない限り補助金交付から10年間効力を有するとの附則で規定していることから、特に明記は致しません。

今後におきましても、効果的な制度の推進に向け、状況を見極め適正な運用を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。